

◆平成27年度観光プロモーション活動に係る団体等との協働事業補助金 活動報告

観光等による交流人口の増加を図るため、村のPRや観光客の呼び込み活動を企画・立案し実施した団体（村内在住の構成員5名以上）に対して50万円を上限に補助金を交付しました。多くの方に東峰村を知っていただき、また、訪れていただくことが出来ました。今後も東峰村のファンを増やし、村の活性化のためにご協力をお願いいたします。

No.	実施団体	実施事業	補助金額 (単位：円)	参加者数など
1	すいとー小石原	<u>すいとー小石原～農と陶の体験～</u> ①5月24日(日) 田植え・陶芸体験、②6月20日 婚活事業受入、③9月27日(日) 稲刈り・陶芸体験、④1月10日(日) 鬼火焚き	500,000	参加者 計128名
2	東峰ムラガールズ	<u>特別企画「東峰村の魅力を満喫！日帰りバスハイク」</u> 陶芸体験、道の駅・窯元めぐり、ほうしゅ楽舎での昼食、行者杉、村カフェ ①7月12日(日)、②8月2日(日)、③9月6日(日)	500,000	参加者 計88名
3	ラリーグラス	<u>第5回 東峰村 小石原 手仕事市</u> (11月) 小石原焼、高取焼をはじめハンドメイド作家のイベントを東峰村で開催し、焼き物の里、ものづくりの村としての東峰村のイメージを高めた。	500,000	来場者 約1,000名
4	竹地区棚田景観保全委員会	<u>竹地区観光客誘導事業</u> 棚田の景観を生かし、交流人口を増やして竹地区の活性化を図った。棚田に約1,200本のトーチを灯し、ステージイベントなどを実施	158,000	来場者 600名
5	東峰村音楽堂運営委員会	<u>音楽堂コンサート</u> 音楽堂及びいづみ館でコンサートを実施 ①7月11日(土) 琉球民謡コンサート ②10月31日(土) クラシックコンサート	134,000	参加者 210名
6	小石原焼陶器協同組合	<u>「あさくら・うきは」本広告掲載事業</u> 朝倉・うきは地域の観光情報誌「あさくら・うきは本」を近隣市町と合同で出版。	496,000	30,000部発行、 完売
7	フラワーズ	<u>フラワーズ情報発信</u> イベントでの東峰村PR、放置竹林を解消し竹林を再生するため竹細工を作成し販売、農産加工品の販売、PRウェブサイトの構築 ①10月25日(日) Clapclap(福岡市)、②11月14日(土)～15日(日) 宗像市クリエイト祭(宗像市)、③ウェブサイト alsico 作成	365,000	来場者 計700名 サイト閲覧者 400件(毎月)

	実施団体	実施事業	補助金額 (単位：円)	参加者数など
8	七窯土	七窯土展 イベントでの東峰村 PR、陶器の販売、スタンプラリーの実施、小石原焼 PR ビデオ等の作成① 10月17日(土)～18日(日) キリンコスモスフェスタ(朝倉市) ② 11月21日(土)～24日(日) 七窯土展③ PRビデオ・パネル作成	500,000	来場者等 計 19,000 名
9	絵本交流クラブ	絵本交流会 (2月) 絵本作家によるワークショップやうたよみライブを実施	500,000	参加者 113 名
10	ジビエ料理普及活動チーム	東峰村ジビエ料理体験レストラン (11月) フレンチシェフによる料理会をぽーん太の森キャンプ場で開催	426,000	参加者 41 名
11	東峰村トレッキング実行委員会	第1回修験道トレイル in 東峰村大会開催支援事業 (10月) ユニバーサルフィールドと共同で修験者が通っていた峰入り古道を走るイベントを実施。	352,000	参加者 計 145 名
		計	4,431,000	



▲絵本交流クラブ「絵本交流会」



▲すいとー小石原「田植え・陶芸体験」



▲東峰村トレッキング実行委員会
「修験道トレイル in 東峰村」



▲ラリーグラス「手仕事市」



▲七窯土「キリンコスモスフェスタ」

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 農林観光課 (電話：72-2313)

【記事訂正とお詫びについて】

平成 28 年広報「東峰」7 月号の 11 ～ 12 ページに誤った記事が掲載されておりましたので、お詫びを申し上げますとともに、本紙 18 ～ 20 ページに正しい記事を掲載いたします。

保健福祉課

◆後期高齢者医療の被保険者のみなさまへお知らせ

■ 8 月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成 28 年 7 月 31 日までの有効期限となっています。

8 月 1 日から使用できる被保険者証（桃色）の有効期限は、平成 29 年 7 月 31 日までの 1 年間となっており、7 月下旬に村から郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8 月 1 日以降に受診されるときは、新しい被保険者証（桃色）を医療機関の窓口で提示してください。

7 月 31 日までに新しい被保険者証（桃色）が届かない場合は、役場窓口へお問い合わせください。



■ 被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1 割又は 3 割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8 月から翌年 7 月までの 1 年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、通常 1 割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が 1 4 5 万円以上（※）である場合には、3 割となります。

ただし、市町村民税課税の所得が 1 4 5 万円以上であっても、次の 1 又は 2 に該当する場合は、役場窓口へ申請すれば 1 割の自己負担割合となります。

1. 同じ世帯の被保険者が 2 人以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が 5 2 0 万円未満

2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（次の①又は②に該当）

① 本人の収入が 3 8 3 万円未満

② 本人と同じ世帯の 7 0 歳から 7 4 歳までの人の収入の合計額が 5 2 0 万円未満

※市町村民税の課税所得が 1 4 5 万円以上であっても、前年の 1 2 月 3 1 日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が 3 8 万円以下である 1 9 歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村民税の課税所得から、1 6 歳未満は 1 人当たり 3 3 万円、1 6 歳以上 1 9 歳未満は 1 人当たり 1 2 万円をそれぞれ控除した後の額が、1 4 5 万円未満となるときは、1 割の自己負担割合となります（この場合の届出は不要です）。

※市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合、同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得（総所得金額等から33万円を控除した金額）の合計額が210万円以下の場合、1割の自己負担割合となります（この判定方法は平成27年1月1日以降適用され、届出は不要です）。

■ 限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、減額認定証と言います。）の有効期限は、平成28年7月31日になっています。

減額認定証をすでにお持ちの方で、平成28年度の市町村民税が非課税世帯の方には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

【減額認定証とは】

世帯全員が市町村民税非課税である方が入院または高額な外来診療を受ける際に減額認定証を医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、役場窓口での申請手続きが必要になります。

【申請に必要なもの】

被保険者証・印鑑・その他

【非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。】

お問合せ

東峰村役場 小石原庁舎 保健福祉課 電話 74-2311

又は 福岡県後期高齢者医療広域連合 電話 092-651-3111



ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

「児童扶養手当」の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、
 児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

平成28年8月から

加算額が、**増額**されます。

【第2子】月額5千円 → **最大で月額1万円**に
 【第3子以降】月額3千円 → **最大で月額6千円**に

平成29年4月から

物価スライド制を導入します。

物価の上下に合わせて支給額が変わる
 「物価スライド制」を、児童扶養手当
 の加算額にも導入します。

加算額の増額の目的と内容（平成28年8月から）

- ▶ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を**増額**することにしました。
- ▶また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、**それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定**されます。

児童扶養手当 の月額

(平成28年8月から)

子どもが1人の場合	全部支給：42,330円 一部支給：42,320円～9,990円（所得に応じて決定されます）
子ども2人目の加算額	定額5,000円 → 全部支給：10,000円 一部支給：9,990円～5,000円（所得に応じて決定されます）
子ども3人目以降の加算額（1人につき）	定額3,000円 → 全部支給：6,000円 一部支給：5,990円～3,000円（所得に応じて決定されます）

増額の支払月

平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4か月分の児童扶養手当の支給月である**平成28年12月に支払**われます。

物価スライド制の導入（平成29年4月から）

- ▶物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。

お問い合わせ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口（保健福祉課）（電話：72-2311）

管理栄養士からのお知らせ



夏バテ防止を食事から

● どうして夏バテになるの？

夏も本格的になり、真夏日を記録する日が多くなっています。実は夏は1年の中で最も疲れがたまりやすい季節です。夏が深まると体がだるく感じたり、めまいや頭痛が起こったりすることはありませんか？

夏バテは、主にビタミンやミネラル・たんぱく質などの不足と、冷房や冷たいものの摂りすぎが原因で起こる自律神経の乱れによって現れる体の不調のことです。

☆夏バテ危険度チェック

※当てはまる項目が多いほど夏バテになりやすいです。

- 食欲がなく、食事を抜くことがある。
- のど越しの良い麺類ばかり食べている。
- 暑さで寝苦しく、不眠気味の日が続いている。
- 冷房の効いた部屋にすることが多い。
- 暑い屋外で作業することが多い。
- 暑い屋外と冷房の効いた部屋を行ったり来たりすることが多い。
- 冷たい食べ物や飲み物をよく摂る。
- 夜更かしすることが多い。
- 休みの日に寝だめをする。



● 食事から夏に負けない体づくりを！

夏バテ解消、防止のためにはバランスのよい食事と規則正しい生活が大切です。

・ 3食しっかり！いろいろなものを食べましょう！！

夏の食事は、そうめんや冷やしうどんだけなんてことになりがちですが、こうした食事だけでは、栄養が炭水化物に偏ってしまうため、疲れやすい体になってしまいます。野菜や魚肉もきちんと食べましょう。



・ 夏野菜を食べよう！

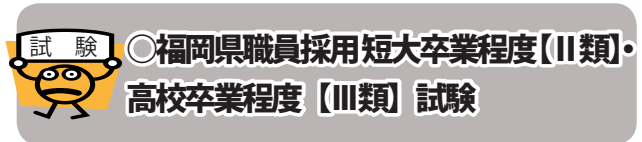
トマトやきゅうり、オクラなどの夏野菜は、自然の夏バテ予防剤。たっぷり含まれた水分が体温を下げ、野菜に含まれている数々のビタミンが体の調子を整える働きをします。できれば毎食摂るようにしましょう。



・ 冷たすぎるものにご用心！

アイスクリームやかき氷、キンキンに冷えた飲み物をたくさん食べてしまうと、胃液が薄まったり、胃腸が冷えたりするため、消化機能が弱くなってしまいますので要注意！





○ふくおか女性いきいき塾公開講座 参加者募集

福岡県男女共同参画センターあすばるでは、各分野で活躍されている講師を招いての講演を開催しています。どうぞこの機会に聴講してみたいかがでしょうか。

■日時：平成28年8月27日（土）

(1) 10:00～12:00

今のままでいいの？『働き方改革』

講師／一般財団法人女性労働協会会長 鹿嶋 敬さん
女性が活躍しつづけるためには、男性も含め、働き方をどのように変えていくべきかなどをお話いただきます。

(2) 13:00～15:00

もっと早く知りたかった『社会保障と税制』

講師／成蹊大学経済学部教授 丸山 桂さん
現在の社会保障制度と税制が女性の就労にどう影響しているのか、また、女性が安心して働き続けるために必要な保障などについて学びます。

■会場：クローバープラザ5階セミナールーム
A B（福岡県春日市原町3丁目1-7）

■参加費：無料

■定員：各回70名 ※先着順（県内在住の方ならどなたでも参加できます。）

■一時保育：あり（生後6カ月から就学前まで1人300円／1日）※2週間前までに要予約

■応募方法：あすばるホームページ、電話にてお申込みください。

■申込み・お問合せ

福岡県男女共同参画センターあすばる

電話 092-584-1261

ホームページ：<http://www.asubaru.or.jp/>

■試験日：平成28年9月25日（日）

■試験地：【Ⅱ類】福岡市、【Ⅲ類】福岡市、久留米市、飯塚市、北九州市

■受付期間：8月15日（月）～8月26日（金）
（当日消印有効）※インターネットでの申込みは、8月15日（月）～8月23日（火）

■採用予定数：【Ⅱ類】行政事務40人、教育行政12人、【Ⅲ類】一般事務40人、教育行政11人、警察行政6人、土木4人

■受験資格：【Ⅱ類】平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人。【Ⅲ類】平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。ただし、大学（短期大学を除く。）における在学期間が2年を超える方を除く。

■お問合せ：福岡県人事委員会事務局任用課
（電話 092-643-3650）、テレホンサービス（電話 092-643-3650）

ホームページ：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saiyo.html>

○甘木・朝倉消防職員採用試験

甘木・朝倉消防本部では、消防職員採用試験を行います。

■受付期間

平成28年8月22日（月）～9月13日（火）まで（土曜日、日曜日は受け付けません。）

受付時間は、8:30～17:15までです。

■採用予定人員：消防職員 5名程度

■受験資格：平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人（身体の基準など有り）

■第1次試験日：平成28年10月16日（日）

■受験申込書

申込書は、消防本部、消防署、分署、出張所で配布します。

■お問合せ

甘木・朝倉消防本部 総務課人事係
電話 0946-23-2751



○法テラス福岡無料法律相談

- 日時：平成 28 年 9 月 8 日（木）
13:00～16:00
- 場所：福岡法務局朝倉支局
- 相談時間：1 人 30 分
- 定員：6 名 ※申込先着順
- お申込み方法：電話予約 ※収入等の条件あり
(9:00～17:00)
- お申込み：法テラス福岡
電話 050-3383-5502

○男性 DV 被害者・LGBT の方の DV 被害者 相談ホットラインがスタートしました!

福岡県では、平成 28 年 7 月 1 日から、男性や LGBT（セクシャルマイノリティ）の方を対象とした DV（パートナーからの暴力）被害者のための電話相談窓口を設置しています。

相談は無料（通話料はかかります）で、秘密は厳守します。ひとりで悩まずに、あなたの気持ちを語ってみませんか。

男性 DV 被害者のための相談ホットライン

電話 092-571-1462

受付期間：毎週水・木曜日 17:00～20:00

毎週金曜日 12:00～16:00

LGBT の方の DV 被害者相談ホットライン

電話 080-270-5461

受付期間：第 2 火曜日 12:00～16:00

第 4 火曜日 17:00～20:00

○若年性認知症サポートセンターのご案内

福岡県では、若年性認知症の人やその家族に対して、相談を受け、その方に応じた医療・福祉・就労などの関係機関を紹介したり、必要な情報を提供するなどの支援を行うため、「若年性認知症サポートセンター」を開設しました。

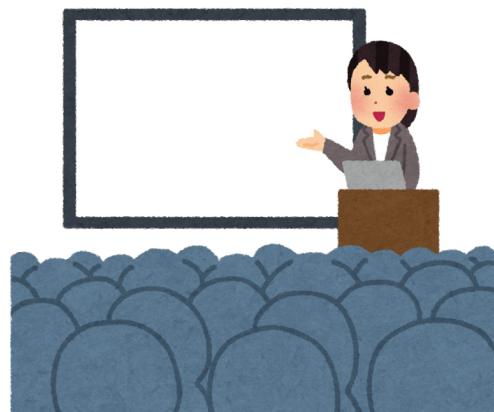
電話または面談による無料相談を実施しています。秘密は厳守します。

- 相談日時：火～土曜日の 10:00～16:00
- 場所：クローバープラザ（春日市原町）
- 電話：092-574-0196

○ふくおか農林漁業新規就業セミナー・ 就業相談会

農林漁業を始めたい人、農林漁業事業者への就業を希望する人を対象に、就業セミナー・就業相談会が開催されます。（参加無料、申込み不要）

- 日時：平成 28 年 8 月 21 日（日）13:00～16:30（受付 12:30～16:00）
- 場所：JR 博多シティの 10 階会議室（福岡市博多区博多駅中央街）
- 内容：就業情報の提供及び個別相談（農業法人等への就職面接会ではありません。）
- 主催：福岡県
- お問合せ：福岡県農林水産部経営技術支援課
後継人材育成室 電話 092-643-3495





◎高齢者・障がい者のための成年後見相談会

成年後見制度の利用方法、遺言や相続、悪質な訪問販売被害などについて司法書士が無料で相談に応じます。一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

- 日時：平成28年9月10日(土)
10:00～13:00
- 方法：面談相談(無料)1件50分
※予約制、定員あり
- 会場：天神ビル11階 6号・7号会議室
(福岡市中央区天神二丁目12番1号)
- 予約受付時間：8月22日(月)～9月9日(金)
(土・日を除く)10:00～16:00
- 予約電話番号：0570-783-544
- 主催：福岡県司法書士会、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート福岡支部

◎職場のパワハラ、セクハラ集中相談会

福岡県筑後労働者支援事務所では、電話又は面談による職場のパワハラ、セクハラ集中相談会を実施します。相談料は無料、秘密は厳守します(予約不要)。また、相談内容により弁護士とも連携し対応します。

- 日時：平成28年9月14日(水)、9月15日(木) 両日とも9:00～20:00
- 場所：福岡県筑後労働者支援事務所(久留米市市川町1642-1 福岡県久留米総合庁舎1階)
- 電話：0942-30-1034

◎朝倉地域新規就農相談会

農業の担い手が減少する中、当地域でも新規就農者の確保と定着・育成がこれからの産地を維持していくためにも急務となっています。

新規就農者への支援策としては、市町村で認定する【認定新規就農者】になると、無利子の事業資金である「青年等就農資金」や、就農前の研修段階又は経営が軌道にのるまでの生活支援として支給される「青年就農給付金」等があります。これらの支援を受けるには様々な個別の要件等があり、またその内容はケースバイケースとなりますので、市町村・JA・普及指導センターの担当者による合同の個別就農相談会を年2回開催しています。

新規で農業を始めたいと検討している方や、将来的に実家の農業経営を継承する予定の方で、就農に関して不明な点がある方を対象に次のとおり相談会を開催します。

- つきましては、相談を希望される方は8月18日(木)までに、電話により事前申込みをお願いします。
- 対象：農業を新規に始めようと検討している方、今後就農を予定している農家子弟
- 相談日：平成28年8月28日(日)
- 時間：13:30～16:00 個別相談
- 場所：朝倉農林事務所朝倉普及指導センター2階研修室(朝倉市柿原1110-2)
- 主催：朝倉地域担い手・産地育成協議会 農業経営部会
- 申込み先：電話0946-22-2551(8月18日〆切)
(担当：福岡県朝倉普及指導センター地域振興課地域係 江藤)

◎全国一斉!法務局休日相談所(福岡法務局)開設のお知らせ

福岡法務局では、以下のとおり、休日相談所(予約制)を開設しますので、近隣市町村の住民の皆様もお気軽に電話でご予約ください。

- 日時：平成28年10月2日(日)
10:00～15:00
- 開設場所
【福岡会場】福岡法務局本局
【久留米会場】福岡法務局久留米市局
【北九州会場】小倉興産KMMビル4階
(北九州市小倉北区)
- 予約・お問合せ先
【福岡会場】福岡法務局民事行政調査官室
電話092-721-9383
【久留米会場】福岡法務局久留米市局
電話0942-39-2121
【北九州会場】福岡法務局北九州支局
電話093-561-3542
- 予約期間：平成28年9月5日(月)～9月30日(金)、平日：9:00～17:00
- 相談内容：相続など土地・建物の登記、境界トラブル、成年後見、戸籍、国籍、供託及び人権問題など
- 相談は無料。法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人及び人権擁護委員がお受けします。



◎夏休みの親子動物愛護教室

動物とのふれあいをおし、親子で「いのち」「思いやり」について考えてみませんか？犬猫の処分の現状を知り、人や動物への思いやりの気持ち、命を大切に作る心を学びます。また、訓練された犬たちの可能性としつけの重要性を学びます。夏休みの機会にご家族でご参加ください。

- 日時：平成28年8月22日（月）17:30～19:00（受付：17:00～）
- 募集定員：小・中学生及びその保護者15組30名程度（大人のみ場合はご相談ください）
- 開催場所：緑とスポーツのふれあい広場（朝倉郡筑前町久光875）
- 申込み期間：平成28年8月18日（木）まで（土日除く）8:30～17:15
- 申込み方法：電話予約制（先着順）
下記申込み先に電話でお申込みください。
- その他：雨天中止
- 申込み・お問合せ：北筑後保健福祉環境事務所保健衛生課保健衛生係 朝倉市甘木2014-1（朝倉総合庁舎）電話0946-22-2741

◎平成28年度第7学区福岡県立高校合同説明会

福岡県第7学区の各高校の教育内容や特色などを紹介し、中学生や保護者の方に進路選択のための情報提供を行うことを目的に合同説明会を開催します。

- 日時：平成28年8月27日（土）12:00 受付
- 場所：ピーポート甘木
- 内容：親子講演会・学校紹介・展示・進路相談・生産物販売
- お問合せ：福岡県立朝倉光陽高等学校内 進路相談事業事務局 電話0946-62-1417

◎第7回歴史探訪

福岡県退職教職員協会朝倉支会は、地域教育文化事業で、となりの嘉麻市黒田家ゆかりの地を探訪します。

- 期日：平成28年10月29日（土）
- 集合場所：朝倉市役所9時出発
- 探訪場所：碓井郷土館、麟翁寺（母里太兵衛墓所）、益富城（一夜城）、沖出古墳他、階段

坂道有り

- 費用：無料（弁当・お茶持参）
- 申込み方法：教育会館へFAXまたはハガキで、住所・氏名・電話番号を記入して申込み
- 申込み期限：平成28年9月1日（木）から9月20日（火）まで
- 定員：40名（先着順）、決定者にはお知らせします。
- 詳しくは、教育会館（〒838-0062朝倉市堤1600-2、FAX22-4868のみ受付）へ

◎救急医療週間「救急の日講演会」

「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対して皆さんの理解と認識を深め、医療関係者の意識と高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を「救急の日」と定め、この日を含む一週間を「救急医療週間」（今年は9月6日～12日）とし、朝倉市郡では今年も「救急の日講演会」と「街頭PR活動による啓発」を行います。

- 講演内容
 - (1)「熊本地震での緊急消防援助隊福岡県大隊活動について」
 - (2)「身近に起こる大震災 その時あなたの町の病院はどうしている？」
 - (3)「いかに地震に備えるか ～私たちの近くにある活断層のはなし～」

- 日時：平成28年9月8日（木）14:00～
- 場所：ピーポート甘木中ホール（朝倉市甘木198-1）
- 入場料：無料
- お問合せ：朝倉地域健推連絡協議会 電話0946-22-2454

◎裁判所の不動産競売をご存じですか？

福岡地方裁判所では不動産競売を行っています。入札が実施される売買物件の情報は、①インターネット（<http://bit.sikkou.jp/>）、②福岡地方裁判所不動産競売係閲覧室において提供しています。詳細は同不動産競売係へお問合せを。

- お問合せ：福岡地方裁判所不動産競売係 電話092-235-1067（競売係直通） FAX092-731-7280

村の行事（8/16～9/15）

月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
8月20日	土	将棋交流会	いずみ館・9:30～12:00
8月24日	水	いつか大人になる子どものために今！ 必要な人権学習（乳幼児学級・女子みらい塾）	喜楽来館交流室・10:30～12:00
8月24日	水	乳幼児健診	いずみ館・13:30～15:00
8月28日	日	東峰村環境美化の日	村内全域・8:00～
8月30日	火	総合健（検）診	小石原公民館・8:00～11:00 受付
9月2日	金	くらし・しごと・家計 困りごと相談室	東峰村役場小石原庁舎・10:00～16:00 予約制です。電話：0942-38-8501 まで ご連絡下さい。
9月3日	土	東峰 Jr. みらい塾 アウトドアクッキング	東峰村役場宝珠山庁舎・9:00～
9月4日	日	東峰村環境美化の日（予備日）	村内全域・8:00～

在宅医表（8・9月）※ （色つき枠）は外科担当の病院になります。

甘木朝倉在宅当番医表	当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	21日(日)	◎まつぎクリニック	堤	22-1066	朝倉健生病院・外科系	水町	22-5511
	28日(日)	朝倉健生病院・内科系	水町	22-5511	◎坂田医院	堤	22-2768
	4日(日)	◎窪山医院	馬場	22-2014	香月病院・外科系	下浦	22-6121
	11日(日)	◎やまもと消化器内科	筑前	22-1711	◎星野病院	持丸	21-0132
	休日夜間急患センター内科・外科・小児科 （朝倉医師会病院内） 23-0077 （※特定健診は◎の医療機関で受けることができます。事前に電話予約をしてください。）						

歯科	当番日	病医院名	所在地	TEL	当番日	病医院名	所在地	TEL
	21日(日)	さとう歯科医院	甘木	22-3098	4日(日)	篠崎歯科医院	甘木	22-3276
	28日(日)	古賀歯科医院	牛鶴	22-2988	11日(日)	島添歯科医院	杷木	62-1180

日田地区在宅当番医表（市外局番〇九七三）	当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	21日(日)	桂林病院	城町1	22-1231	秋吉病院	豆田町	23-0808
	28日(日)	膳所医院	本町	22-3292	大河原病院	隈2	22-3131
	4日(日)	下飛田小児科	中央1	24-1148	原病院	三本松2	22-7151
	11日(日)	日野内科	天神町	23-6009	城谷病院	元町	23-6115
※注意事項 1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。 2. 急患に限ります。 3. 往診はしません。 ※救急指定病院 ○日田中央病院 TEL23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL22-1600 ○一ノ宮脳神経外科病院 TEL24-6270 ○済生会日田病院 TEL24-1100 ※お問合せ 日田市役所 TEL23-3111（午後5時以降はTEL23-0099）							

今年の梅雨は、避難準備情報の発令など嚴重な警戒を要した時期もありましたが、大きな災害に見舞われることもなく、無事に例年通りの梅雨明けを迎えることができました。一方、梅雨明け後は猛暑続きの盛夏となり、村民の皆さまは「熱中症対策」等、十分気をつけて過ごして頂きたいと思います。

7月24日に開催された「福岡県消防協会朝倉支部消防操法大会（東峰学園で開催）」では、東峰村消防団が「優勝・準優勝」の栄冠を勝ち取り、9月に開催される福岡県大会に出場が決定しました。1カ月にわたる連日・連夜の訓練の成果を十分に発揮した、選手を始め、指導員、幹部、団員並びにご家族を含む村民の方々に心から感謝を申し上げます。



この「村長ナビ」では、村外での行事等を中心に皆さんにお知らせ致します。

7月1日、朝倉保護司会役員の皆さんが来庁。福岡で開催された小石原焼・相馬焼会議に出席。

5日、小石原川ダム建設に伴う「小石原川総合開発連絡協議会総会」に出席。甘木税務署長来庁。

6日、原水爆禁止日本国民会議の役員の方が来庁。九州電力甘木営業所長が新任の挨拶で来庁。

7日、志免町長、社会教育課長が来庁し、志免町でのイベント等の参加要請と、本村との友好関係強化について確認。その後、「日本で最も美しい村」連合の加盟団体である、奈良県曾爾村から視察団が来村、岩屋湧水等について意見交換を行いました。

8日、福岡県治山林道協会監査に出席。

9日、肝炎対策ソーシャルサポーターが朝倉市町村の首長を表敬訪問。（写真右）



11日、朝倉地区人権・同和対策推進協議会総会に出席。

12日、朝倉地区森林管理推進

協議会総会に出席。その後、朝倉郡町村会監査及び意見交換会に出席。

14～15日、市町村長特別セミナー「住みよい地域づくりに向けて」に出席。「過疎地と都市における高齢者の居住」、「田園回帰1%戦略～地元の人と仕事を取り戻す」などの研修を受けました。

18日、第11回朝倉市郡水泳競技会がブリジストン甘木工場50mプールで行われ、本村から3名の児童が参加しました。

20日、平成28年度第1回福岡県介護保険広域連合朝倉支部運営委員会が開催され、本村は昨年度から大幅に改善が見られました。

21日、主要地方道八女香春線促進期成会通常総会に出席。早期の工事促進を決議しました。

22日、福岡県砂防協会第71回通常総会に出席。その後、アクロス福岡匠ギャラリーで開催されている伝統的工芸品小石原焼展に出席。

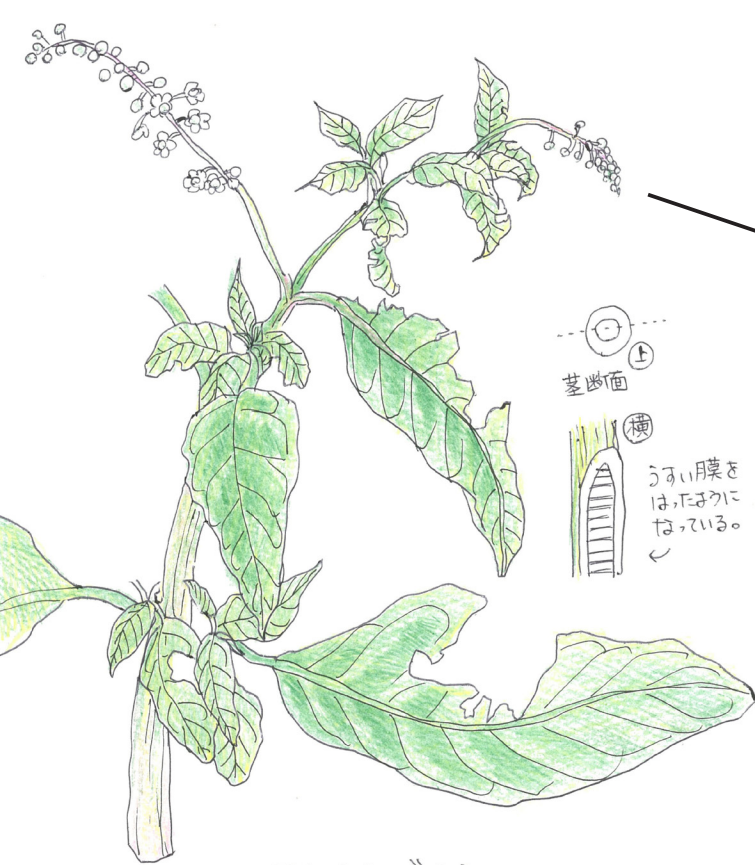


25日、市町村職員年金者連盟総会に出席。その後、朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会評議員会に出席。

26日、甘木税務署長新任の挨拶で来庁。その後、福岡県治山林道協会朝倉支部総会に出席。本村での工場進出を検討している企業が来村し、今後の具体的な計画について協議。

27日～28日、「一億総活躍・地方創生全国大会 in 九州」が開催され、安倍内閣総理大臣が特別講演を、高市総務大臣、加藤一億総活躍担当大臣が記念講演を行いました。

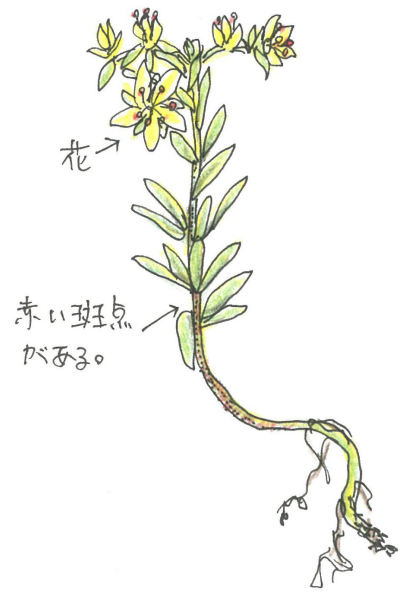
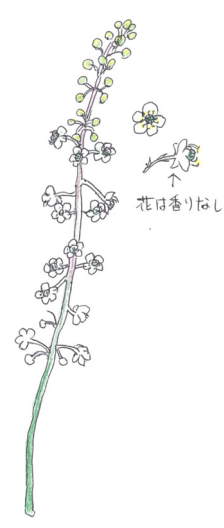
お盆を迎え、ご先祖様、子供、孫等の帰省で何かとお忙しいおり、皆さまも猛暑に負けないよう、今後も健康管理に十分注意をして頂き、村政にご協力とご支援を宜しくお願い致します。



ヨウシュヤマゴボウ

花期は6~9月

葉から茎根本まひ33cmくらい
葉の幅は大きいもので約12cmくらい

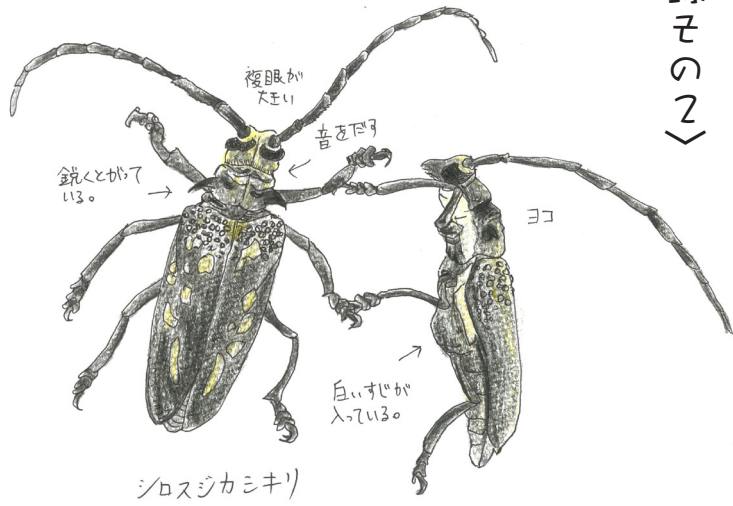


メキシコマンネングサ

外来種

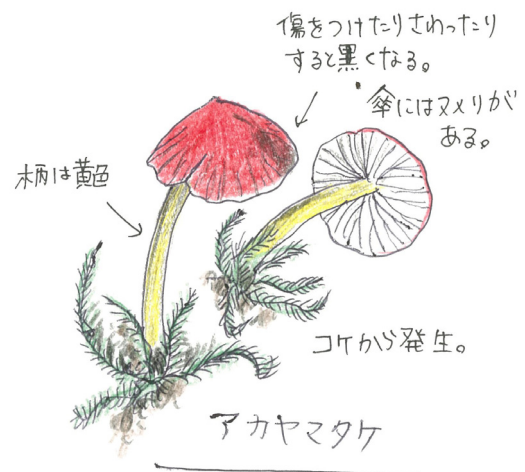
東峰いきもの係

〈記録その2〉



シロスジカミキリ

全長6cm



アカヤマタケ



係：岩間 杏美
(地域おこし協力隊)

毎月23日は親子読書の日です。本を読みましょう。

東峰村教育推進協議会